

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会では、短期の臨時職員を募集します。
詳しくは、下記の募集案内をご覧ください。

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会 臨時職員 募集要項

業務概要	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の実施する各種事業事務のサポート業務 <求められる資質> ・活気がある、明るい対応のできる方 ・地域住民や協議会のスタッフとコミュニケーションをとりながら事業推進を円滑に進められる方
募集対象	(1) 令和元年9月2日現在で年齢18歳以上の方 (2) 採用後、期間満了まで隠岐の島町で生活できる方 (3) パソコン（ワード、エクセル）がスムーズに操作できる方 (5) 普通自動車運転できる方（AT限定可）
募集人数	1名
勤務場所	島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 隠岐合同庁舎1階 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会
勤務時間	(1) 勤務日数：1週間当たり5日勤務とします。 (2) 勤務時間：1日7時間45分（8時30分～17時15分、1時間休憩あり） ※始業終業時間については、勤務内容によって変動します。
雇用形態 期 間	(1) 臨時職員 (2) 任用期間は、任用日から令和2年3月31日までとします。
給与・賃金等	(1) 月額144,500円 ※通勤手当、時間外勤務手当の支給はありますが、賞与、その他手当の支給はありません。

<p>待 遇 福利厚生</p>	<p>(1) 社会保険・雇用保険に加入します。 ※引越し費用、光熱水費等は自己負担です。</p>
<p>各自でご用意 いただくもの</p>	<p>(1) 島内の移動手段について、公共交通機関の利便性が悪いため、自家用車等 が必要 (2) 生活用品・備品</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>令和元年9月2日（月）～ ※採用者が決まり次第募集を締切ります。</p>
<p>応募方法</p>	<p>(1) 応募方法 申込書（様式1）に必要事項を記入の上、メールまたは郵送等でお申込みください。 (2) 応募先 〒685-8601 島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24 番地 島根県隠岐合同庁舎 1 階 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会 Tel: 08512-3-1321 Fax: 08512-3-1322 担当者：的地 伸夫 E-mail : info@oki-geopark.jp</p>
<p>審査方法</p>	<p>(1) 審査方法 人物試験（面接）：申込みにより随時実施 ・詳細については、申込受付後にお知らせします。 ・応募に係る経費、面接に係る旅費等の経費は、応募者の負担となります (2) 結果のお知らせ ・取り急ぎメール又は電話にて通知し、本書は郵送にて送付します。</p>